

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道  
農業委員会名：当別町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年3月25日現在)

## 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,080	2,440	2,440			8,520
経営耕地面積	6,506	806	720	3	83	7,312
遊休農地面積	17.5	11.0				28.5
農地台帳面積	6,734	1,422	1,422			8,156

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計(令和2年)における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015年)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査(令和3年度)により把握した  
第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	556
自給的農家数	79
販売農家数	477
主業農家数	328
準主業農家数	21
副業的農家数	128

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,165
女性	535
40代以下	287

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	327
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	4
農業参入法人	5
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

## 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	1	1	4	16
認定農業者	—	12	1	1	1	1	4	16
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	2	0	0	0	0	0	2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8, 520ha	7, 064ha	81. 9%
課 題	高齢化や後継者不足による農業者の減少により、農地流動化の停滞が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち新規実績)	達成状況(②／①×100)
7, 064ha	7, 299ha	30. 1ha	103. 3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業等のホームページを活用した周知(通年) 農地の利用集積に係る各事業を活用した相談対応(随時) 人・農地プランの実質化に向けた話し合い等への参加(5月～3月)。
活動実績	農用地利用集積計画による利用権設定制度等については、通年でホームページや窓口での相談時に、周知した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。担い手への農地の利用集積活動を継続して、推進していく。
活動に対する評価	ほぼ計画通りに活動することができた。各関係機関との連携強化を図り、集積を推進していく必要がある。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	3 経営体	2 経営体
平成30年度新規参入者が取得した農地面積	0 ha	18.4 ha	6.1 ha
課題	新規参入者の営農計画に適した農地の確保が課題である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
—	12.3 ha	—

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	当別町農業総合支援センターの一員として、新規参入者が就農できる農地の利用調整を図る。(随時)
活動実績	3月15日に農地所有適格法人参入の審査協議会を開催(法人2件)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標は、達成することができた。
活動に対する評価	新規就農者はいなかったが、農地所有適格法人を参入できた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8, 526.5ha	6.5ha	0. 1%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6.5ha	0. 5ha	7. 69%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	18人	8月	9~10月
	調査方法	遊休農地の実態把握を目的に、町内を3地区に分け農業委員及び事務局職員が農地パトロールを実施。 遊休化している農地を発見した場合は、写真撮影及び当該農地に係る情報取集をし、記録する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月~11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	8~9月	9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月 第32条第1項第1号 調査数: 48 筆 調査面積: 28. 5 ha	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第2号 第33条 調査数: 0 筆 調査面積: 0 ha	11月~1月 第33条 調査数: 0 筆 調査面積: 0 ha
	その他の活動			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、遊休農地の解消に向け前進することができた。
活動に対する評価	利用調整を行った結果、一部の遊休農地を解消することができた。引き続き、所有者の利用意向の把握に努め、利用調整を図る必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8, 520ha	0. 01ha
課 題	違反転用が発生しないように、農業者等に周知徹底を図っていくことが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの実施(8月)、農業委員会HPでの農地転用許可制度の周知(通年)
活動実績	8~9月に4日間、農地パトロールを実施。農業委員会HPにおいて、農地転用許可制度に係る記事を掲載した。
活動に対する評価	前年度からの継続案件を解消し、新たな違反転用は発生していない。 今後も引き続き、違反転用の発生防止に取り組み、優良農地の確保に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:20件、うち許可20件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書提出時に書類審査を実施し、必要に応じて、聞き取り調査や現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	調査書を作成し、関係法令・審査基準に基づき審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			20件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数:5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、聞き取り調査や現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請内容に応じて特別委員会での審議を経て、総会で審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	45日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	62法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	50法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	10法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	9法人
	提出しなかった理由	提出義務の認識欠如
	対応方針	法的根拠の周知徹底・早期督促
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	—

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 76件	公表時期:令和4年1月
		情報の提供方法:ホームページ、広報誌、業務概要及び農業委員会だよりに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 183件	取りまとめ時期:令和4年3月
		情報の提供方法:農業委員会業務概要に掲載	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8, 156ha	
		データ更新:農地法に基づく許可・届出、農地利用権設定等を隨時更新。	
		公表:全国農地情報システムによる公開	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

### VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉

※ Ⅱ～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見 の概要	
--------------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している